

【児童虐待防止における取組報告 2025】

■「取組」「実績」サマリー

<取組内容>

【園児への対応】

- ・登園時や保育中の視診。
- ・顔色や体調観察。
- ・自傷行為や他傷行為の有無、言葉遣いの観察。
- ・子どもの心身の様子を細やかに観察し、着替えの時には体の視診をする。
- ・痣や傷がある時は、写真を撮っておく。
- ・受け入れ時に視診を行い、気になる箇所があれば保護者にその場で確認を行う。
- ・クラス担任が乳児はオムツ替え時に視診・触診の徹底。幼児は子どもの発言等にもアンテナをはり、対応することも徹底した。
- ・食事の食べ様や体重の増え方、着用している服や下着、体や髪が清潔であるか？など、子どもの様子を日々観察している。
- ・朝の受け入れ時、子どもの顔や体に傷がある場合、保護者から理由を聞き取り、子どもからも聞き取りをして確認している。
- ・気になる様子が見られる園児については、登園の様子や降園の様子(保護者と子ども両方)をしっかりと把握し、保護者の言動等にも目を配り、日頃から保護者とのコミュニケーションをとることを心がけた(保護者が構えないようにするため)。
- ・特に要保護の対象となっている児童については、登園後に、体のあざや傷がないかを確認する。もしそういったものがあれば、分からないように写真を撮り、家庭総合支援室に指示をあおぐ。

【保護者への対応】

- ・登降園時の保護者の様子観察。
- ・家庭で受けたと思われる痣や精神的な不調が児童に見られた場合、傷を受けた状況や、気になっている点などを日常的なやり取りとして確認できるよう、日頃から保護者との信頼関係の醸成を目標とする。
- ・副園長、主幹保育教諭が朝の受入時にエントランスで迎え入れながら挨拶することで保護者や家庭環境を知る。
- ・各クラス担任も保護者との信頼関係を大切にし、子どもの家庭環境も把握しておく。
- ・日頃から、親子の会話の内容や保護者の子どもへの関わり等、親子関係を観察し、良い関係であるか？確認をしている。
- ・保護者の子育ての悩み相談を積極的に行い保護者が一人で悩むことがないように、一緒に考えていけるように相談しやすい雰囲気を作ろうと心掛けている。

- ・保護者の方が、イライラしているなど不安定な様子が見られた時は、必要に応じて保護者と話をする時間を設けるようにして、話しやすい雰囲気作りを心がけた。
- ・話をする際は、該当園児の園生活での様子から話すようにして、保護者の育ってきた環境等を考慮しながら、気持ちに寄り添って傾聴することを意識した。

【施設内部等での対応】

- ・児童虐待に関する研修の受講。
- ・定例職員会議で、虐待防止及び不適切な保育について話し合った。
- ・人権擁護のセルフチェックリストを記入し検証した。
- ・法人内における園長会等で、虐待防止及び不適切な保育について話し合った。
- ・気になるケガ等があれば、主幹・副主幹に相談のルールの徹底。
- ・要保護児童に関しては、日頃から念入りに確認。主幹・副主幹に相談ののち、子育て支援室に相談、報告を行った。
- ・園内研修で児童虐待について、研修を行い、虐待でつくアザ等の確認と周知した。
- ・Zoom で、全職員が研修を受ける
 - 子どもの権利を守る保育、人権を意識した行動、個人情報・プライバシーのリスク管理、こどもの虐待予防研修等
- ・職員会議で、研修をする
- ・認定こども園自己点検・自己評価リストにて全職員が自分を振り返る
- ・朝 10 時に連絡なく登園していない場合は、保護者へ電話連絡し所在の確認をしている。
- ・年に 1 回職員会議等を利用して、児童虐待の発見→通報までの流れの確認を行い、園内で気になる園児がいる場合、園長や主幹保育教諭にすぐ報告・相談及び内容の記録を残しておくことが大切であるということを職員に周知した。
- ・全国保育士会/人権擁護のためのセルフチェックリスト
- ・さらなる人権保育の実践を目指すためのふりかえりシート
 - 職員全員（8，9月）上記、チェックシートを用いて、不適切な保育について振り返りをした
 - 園での苦情に関わる事を抜粋して、適切な保育とは何かという内容で話し合いをした。
- ・職員研修の実施
- ・自己振り返りチェックシートの活用

【行政等との対応】

- ・子育て支援室から要保護児童以外にも報告があったが、都度園内で共有し気になる点があれば、報告することも徹底した。
- ・こども支援課との情報共有
- ・気になる園児については、聞き取りした内容を含め情報共有ということで、子育て支援室

に報告と相談をするようにした。

- ・要保護児童については、登園後、体、顔にキズがあるときは、保育支援室に写真を送付してご相談した。

<R6 年度実績>

- ・痣を見つけた際、母親に傷になった状況などを確認したが、母親の態度や目の動きなどから注意が必要だと判断し、子育て支援室へ通報した。
- ・心理的虐待4名、ネグレクト3名の要保護対象の園児が7名いた。
- ・気になることがあったら、すぐに保護者に確認し、支援室にも報告をし、連携をとるようにした。
- ・終結していたのに、再度対象になる園児もいたが終結しても引き続き見守っていくよう職員全員に周知した。

■「振り返り」サマリー

【行政等との対応】

- ・虐待が疑われた際、対応する各部門同士で必要な情報共有や対応についての相談などが具体的な形で行われることを願う。
- ・上記の実績の例として、支援室へ痣について通報した際に即家庭訪問を行うとの返答を受け、施設として身近で親子関係を観察してきた実績から、早計な判断だと進言したが受け入れられず支援室による家庭訪問に至った。結果としてその後、施設が通報したと疑われ、信頼関係を取り戻すのに苦労した。
- ・もし虐待と疑われる事案があった場合、その保護者対応に当たる保育士(おもに担任)の精神的負担が大きいように思った。ただ、近年は家庭総合支援室などが間に入って指示や助力もしてくれるので、そこは改善傾向にあると思う(昔は園側の負担がもっと大きかった)

【保護者との関係】

- ・保護者とコミュニケーションがよく取れるようになり、連携して保育が進められるようになった。
- ・日頃から朝の登園時間や降園時間に保護者とのコミュニケーションをとることで、保護者と園児の様子が把握しやすいと感じる。日頃から保護者とのコミュニケーションをとっていることで、何か気になることがあって、話をする時間を設ける際も、構えられることはなく、ハードルが低くなると感じています。
- ・保護者が困り感を他者に相談できなかつたり、育ってきた環境が大きく影響していると感じるので、寄り添いながら話をしたり、子どもの良いところを伝えたりすることで物腰が柔らかくなり、保護者の方の困り感も伝えてくれるようになりました。なかなか、困り感や悩んでいることを相談できる場所(人)がないという印象なので、園がその役割として

あり続けたいと思います。

- ・ご家庭に訪問や指導などをして頂いてた。保護者にとっても相談する場所があり、前向きに保育されている方がある。
- ・改善できることは、保護者に伝えながら協力しあえた。
- ・保護者との信頼関係が崩れないように保護者には気を付けながら話をするようにした。

【施設内の対応】

- ・定期的に会議等の議題に組み込むことで話し合いの議題に挙がり、こまめに虐待について意識することができた。
- ・セルフチェックリストの内容をまとめてピックアップし周知・相談することで様々な面から虐待に関する話し合いができた。
- ・様々な事例を挙げ、会議等で各職員の意見や対応例を検討することができた。
正解・不正解ではなく、「子どもにとって、職員にとって安全・安心な保育」について話し合う機会を設けることができた。
- ・朝の受入を管理職がすることで、担任には相談しづらいことも相談してもらえるようになり、また保護者の顔色や機嫌、子どもへの対応など、家庭環境がよく見えてきてよかった。
- ・受け入れ時の確認は多数が同時登園の際に見落としがちになるが、お部屋での周知も必要。
- ・ルールの周知は、徹底する必要がある。全職員同じ情報周知できるツールが必要。(延命保育園は slack にて共有)
- ・Zoomでの研修は家庭での隙間時間を利用して、大きな負担なく研修をすることができた。職員が虐待防止の研修等により早期発見、保育者ができる専門的ケアを学ぶことができた。
- ・また職員会議では各職員が学んだことや、支援課との情報を共通認識をしていくことができた。
- ・子ども一人ひとりに寄り添いながら保育しているが、余裕がないときは、子どもの気持ちを一旦受けとめる事が出来ない、子どもの思いを流してしまう、しっかりと見てあげられない。という話が出た。本当に子どもの為になる事は何かと知る事で、改善するべき事が話し合えた。皆で協力しながら保育をしていく。
- ・研修や自己チェックシートを行うことで、自身だけではなく園全体が意識している。
- ・常に園を見回り、声をかけあうことで防止に努めている。

■「その他」サマリー

- ・私たちは保育者として、ケジメや躰を大切にしつつ、子どもの為、保護者の為に教育・保育を行っていることを念頭に置き、愛をもって接することを意識しています。